

平成 27 年度 第 2 回 香川県行財政改革推進会議 議事録

1 日 時 平成 27 年 10 月 30 日（金） 10:30～11:50

2 場 所 香川県庁本館 21 階特別会議室

3 出席者

【委員】

平井議長、天野委員、進藤委員、柘植委員、平野委員、真鍋委員

【事務局】

（政策部）工代部長、徳大寺次長、尾崎予算課長

（総務部）大津部長、浅野次長、井元人事・行革課長、海津人事・行革課副課長

4 議 題

（1）香川県新行財政改革基本指針の素案について

（議長）

素案について、御意見や御質問をいただく前に、本日欠席の委員からの意見を事務局から紹介いただきたい。

（事務局）

- ・「1 業務執行体制の最適化」の中の「1-2 サービス提供レベルの向上」の項目のうち「時代の変化を踏まえた外部委託の推進」について、外部委託を検討する過程においては、PFI や PPP の導入の可能性についても検討を行っていただきたい。
- ・「3 財政運営の最適化」の項目について、契約事務に係る項目が「3-2 歳出の最適化」と「3-4 会計制度の見直し」の両方に重複して記載されている。県民にとっては同じ契約事務の内容に関することであるため、「3-2 歳出の最適化」の項目に集約してはどうか。

（議長）

先ほどの意見なども踏まえて、御意見、御質問をいただきたい。

「Ⅰ 基本的な考え方」「Ⅱ 取組みの視点」について

（委員）

- ・基本的な考え方の目的の文中にある「ヒト、モノ、カネ」の考え方についてだが、民間では、人を育て、良いものを作り、信用を得るという流れである。県では、職員を育てて、県民にいいサービスを提供して、県民の安心と安全を推進していくという考え方なのか。

（事務局）

- ・行政として、県民に対して良いサービスを提供するためには、人が重要である。そのため、人を育成していくことに取り組んでいく必要があると考えている。

「Ⅲ 具体的な取組み内容」「1 業務執行体制の最適化」について

（委員）

- ・適正な人員管理について、どのような判断で 2,800 人が適正と判断しているのか。2,800 人体制は、全国一少ない体制でよくやっていると言えるが、一方で、休職者も含まれており、

十分な内部体制が現状取れているのか心配している。長期の休職者は2,800人から除いて考えた方がいいのではないかと。

- ・民間企業では出勤率や、有給休暇取得後の一人当たりの労働時間がどれぐらいかということ踏まえて人員管理をしている。県でも、有給休暇の取得率など、関係する各種の指標を踏まえ、全体的な観点で業務と人員の関係を考える必要があると思う。
- ・瀬戸内国際芸術祭の実施の際、多くの人員が必要になると思う。前回は緊急雇用対策基金を活用して人員を確保できたと思うが、今回はそのような基金もないことから職員の応援も必要となると思うので、人員配分についても配慮が必要だと思う。

(事務局)

- ・2,800人体制は、これまでの改革で、組織の見直しやスリム化、出先機関の統廃合、事務事業の見直しなどの取組みで、平成22年に達成した成果である。基本は事務量に見合った人員体制とする必要がある。2,800人は、これまでの事業量に見合った人員体制であり、行政課題に沿って新しい事業をするため業務量が増えることもあるが、スクラップ・アンド・ビルドによる業務の見直しを行いながら、仕事の進め方や業務の簡素化に取り組むことで、より良い県民サービスを提供していく。また、長期休職者も2,800人に含まれているが、人員体制については職場の状況も踏まえながら、代替職員の配置など適切に対応していく。
- ・超過勤務の縮減や有給休暇の取得促進など、総労働時間の圧縮にも取り組んでいく。特に7月から9月は重点的に超過勤務縮減に取り組んでおり、今後も事務事業の見直し、総労働時間の短縮に力を入れて取り組んでいく。
- ・瀬戸内国際芸術祭の実施については、可能な限り委託を進める。しかし、職員の応援体制は、前回より増える可能性もあるが、本来の業務に支障のないよう、全庁的に取り組んでいく。

(委員)

- ・「事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し事業数を管理する」とあるが、事業数だけ把握した場合、小さい事業をつぶして大きい事業が増えたのでは総量として増加してしまう。事業の総量を把握することは難しいと思うが、事業数と事業量の両方を把握して管理することを考えてはどうか。
- ・NPO法人に関する事務について、権限移譲によって市町に権限が移ったことで、直接的な業務は減るが、指導などの支援業務を考えると、他の業務と兼ねさせるというのは難しいと思う。

(事務局)

- ・スクラップ・アンド・ビルドによる事業数の管理について、事業によって業務量の多い少ないがあり、数だけでは分からないが、予算との関係で把握していくことは可能だと思う。人員を配分する際には事業量も見ながら適正に配置していく。
- ・市町への権限移譲に伴う人の配置は難しいと思う。県の業務がどのぐらい減るか、また他の業務の業務量を見極めつつ、人員配分を行っていく。

(委員)

- ・2,800人は正規職員の人数だと思うが、臨時職員なども含めて、適正な定員管理が必要だと思う。

(事務局)

- ・専門的な知識や技術を必要とする嘱託職員については、必要とする分野は広がっているが、基本的には人数を増やさないように運用してきた。また、定例的な業務を行う臨時職員についても、縮減を行ってきたが、定員については、正規職員と同様、適正に管理していく。

(委員)

- ・会計事務処理の合理化について、例えば、1つの決裁に無駄に多くの判を押すような作業は合理化したらいいが、システムへの入力時に桁を間違えるようなミスを起こさないなど、ダブルチェックが行えるように要所を押さえながら合理化してほしい。
- ・会計事務処理の流れについて、簡単なフローチャートや図を作成するなど、重要なところがチェックできているか確認しながら運用することが重要である。

(事務局)

- ・県では、財務会計システムで会計処理を行っており、利用に際しては、各課で入力したデータを、出納局でチェックするようにしている。会計担当者の研修も出納局で適切に行っている。
- ・フローチャートについても、マニュアルなどを作っており適切に指導している。今後も適切な会計事務の執行に努めていく。

(委員)

- ・中央病院において、看護師の新規応募者が少ないと聞いているがどのような状況か。

(事務局)

- ・中央病院が新しくなって医療機能も充実し看護師が必要になっているものの、募集しても一度では定員に至らない状況で、追加募集を行っている。高度急性期病院が増加し、看護師が必要となっているため、全県的に看護師は不足している。健康福祉部でも看護師の確保対策に力を入れている。

「Ⅲ 具体的な取組み内容」「2 人材育成・活用の最適化」について

(委員)

- ・香川県は、女性への取組姿勢が高い県であると思っている。しかし、女性管理職登用の推進について、「管理職登用を推進します」としか記載されていない。国は30%と言っているが、県として具体的な数値目標を示すとわかりやすい。香川県の現状は10%程度か。

(事務局)

- ・県の女性の管理職登用の状況は、今年の4月に初めて部長級に登用し、知事部局では次長級が2名、課長級が19名である。教育委員会や警察、病院局を含め、全体で9.5%となっている。全国の都道府県では5番目で、他県より低くはないものの、国の目標の30%よりは低い。今後、女性活躍推進法に基づいて県が策定する行動計画の中で数値目標を設けるよう検討したい。

(委員)

- ・ワーク・ライフ・バランスは、社会的に実現すべき大きな課題だが、うまく進んでいない。指針に記載されている、「仕事と子育ての両立」や「総労働時間の短縮」が重要となっている。県の現状は、有給休暇の取得が減って、労働時間が増えていると聞くが、ワーク・ライフ・バランスを推進するという強い気持ちを持って、実効性が上がるよう具体的な目標を立てて取り組んで欲しい。

(事務局)

- ・ワーク・ライフ・バランスについては、県庁でも推進していかなければならないと認識している。具体的な取組みの中で実効性が上がるように取り組んでいきたい。

(委員)

- ・女性の管理職登用の文章に「困難ポスト」とあるが、どういう意味か。

(事務局)

- ・「困難ポスト」とは、税務や福祉現場など対人折衝が必要な業務や予算や人事などの業務を指しており、従来は男性職員が中心となって対応していた業務である。近年、そういった業務に女性職員を配置してきているが、より若い時から積極的に配置して、計画的な育成を図っていきたいと考えている。

「Ⅲ 具体的な取組み内容」「3 財政運営の最適化」について

(委員)

- ・外部資金の活用について、「国等の競争的資金の獲得」とあるが、具体的にどのようなものがあるのか。
- ・総人件費の抑制について、「人事委員会勧告を基本に」とあるが、人事委員会勧告は今までの削減傾向から、引上げ方向に変わっているが、その中で、どのように抑制に取り組んでいくのか。
- ・公債費の抑制について「金利リスクの分散を図るため適切な償還年数を設定する」とあるが、考え方を教えてほしい。

(事務局)

- ・外部資金の活用について、さまざまな国の外郭団体からの助成や受託事業の受入を考えている。例えば、農業分野における今年度の活用例では、農業試験場において、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の研究助成を受けて研究を行っている。また、国際分野では、9月にイタリアのパルマ市と友好提携を行い、さらに連携を深めるため、自治体国際化協会（クレア）の資金助成を受け、音楽を通じた交流を進めている。今後も、県の自主財源以外の収入確保のため、情報収集に努めていく。
- ・総人件費の抑制については、人事委員会勧告も踏まえつつ、人件費を適正に管理していくという意味であり、無駄な事務事業を見直し、事務の効率化を図り、それに見合う人員体制を整える中で、相対的に必要以上に人件費が高くないようにするという考え方である。
- ・公債費の抑制について、県では公債費の平準化を図る観点から、市中銀行からの県債の借入については、借換えを前提として、実質償還期間を30年としている。新規発行債、借換え債と

も金利が低い状態だが、償還年数を短く設定するほど調達コストは下がるが、金利上昇リスクが高まる。このため、今後の方針として金利動向も踏まえて適切な償還年数を見極めていくことが重要であることから、5年の中期債、10年の長期債、20年の超長期債を、どのような割合で活用すれば一番リスクが少ないか検討しながら、金利リスクの分散と調達コストの削減を併せて考えていく。

(委員)

- ・外部資金の活用も県の政策に適合するものはどんどん利用してほしい。公債費も金利リスクを検討して抑制していくことはいいと思う。ただ、公債費の管理については、将来世代への過度な負担とならないよう考えて管理してほしい。

(事務局)

- ・公債費については、別途、策定中の財政運営指針において、今後どう管理していくか検討しているので、委員の発言の趣旨はそこで反映していく。

(委員)

- ・企業では数値目標を掲げて取組みを進めるが、県税の滞納額の圧縮についての表現は漠然としていて分かりにくい。難しいと思うが、具体的な削減の数値目標を示すとわかりやすい。

(事務局)

- ・県税の滞納整理については、基本指針では数値目標を記載していないが、毎年度、県税事務所において、具体的な数値目標を設定して取り組んでいる。今後とも目標をもって取り組んでいく。

(委員)

- ・契約事務に関連して、競争性の高い契約は費用削減の点では良いが、一方で、企業が無理をして安い額で仕事を取った場合、結果としてそこで働く従業員にしわ寄せが行く。費用の削減とともに、県内の事業者のことも考えて、トータルで、適正な額で契約できる仕組みが大切だと思うので、公契約条例の制定についても検討してほしい。

(事務局)

- ・契約に関しては、労働基準の順守は重要であり、県でも低入札価格調査制度や最低制限価格制度の導入、事業者への調査なども行って、適正を確保している。公契約条例は引き続き研究検討していく。

(委員)

- ・財政運営に関しては、経費節減のような項目が多い中で、ふるさと納税は唯一の前向きな項目であるので、より積極的な取組みが必要である。現在のふるさと納税はおまけ合戦になっていて、よくないと思う。しかし、来年度は、瀬戸内国際芸術祭が開催されることから、島に来た人に、この地域のために納税したいと思わせるいいチャンスだと思う。そこで、この機会を納税チャンスにつなげていけるよう、瀬戸内国際芸術祭に絡めた広報を行うなど、前向きさが出るように考えてほしい。

(事務局)

- ・ふるさと納税制度について見直しを行った結果、今年度の県に対するふるさと納税額は増えている。節度をわきまえた運用とするため、県では返礼品を納税額の2割程度の品物としている。今年、ふるさと納税の活用項目に瀬戸内国際芸術祭も加えた。委員発言のとおり、来年は瀬戸内国際芸術祭があるので、香川に納税したいと思わせるようなPRの仕方を考えていく。

(委員)

- ・職員の年齢構成について、「是正する」や「留意する」、「高齢層職員の退職が増加する」と記載されているが、現在の職員の年齢構成はどのような状況で、どんな問題があるのか。また職員の年齢構成を是正することは人件費抑制につながるのか。
- ・欠席した委員からPFIの導入の検討について意見があったが、長期的な視点から、県の財政負担の軽減と、質の高いサービスを提供が可能になるのであれば望ましいことであり、地域の活性化にもつながると思う。これまで導入について検討したことはあるのか。また、今後はどのように考えていくのか。

(事務局)

- ・職員の年齢構成については、フラットのような年齢構成がベストであるが、過去に行財政改革を進める中で、職員数の削減を行ってきたため、30歳前半が極端に少ない状態である。40代後半、特に49歳以上の年齢層が多く、その層が今後10年間で順次退職していくことになる。退職者数と同じ人数を採用していくことで、20代のある程度の層を確保しつつ、職務経験者の採用を上手く活用しながら、10年先に県の主要なポストを担う30代前半の層を補強することで、できるだけフラットな年齢構成の組織になるよう取り組んでいく。

(事務局)

- ・PFIについて、本県ではシンボルタワーにあるe-とぴあ・かがわの整備・運営において過去に採用したことがある。現在はPFIを経て指定管理者制度に移行しているが、PFIの採用事例はその1件のみである。従来から新しい公共施設を造る時には、PFIについても検討はしているが、PFIのメリットを活かせるような施設が少ない。今後も施設整備を行う際はPFIも含めて検討を行っていく。

(2) その他

(議長)

委員から御意見のあった点については、県において十分に検討するようお願いしたい。
委員には、会議の進行に御協力をいただき感謝する。
本日の推進会議はこれで終了させていただきたい。